

こまき巡回バス再編支援業務委託プロポーザル実施要綱

平成 30 年 4 月 20 日
30 小 都 第 7 6 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、こまき巡回バス再編支援業務委託について、技術的に最適な者を特定するため、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）を実施することとし、その手続について必要な事項を定めるものとする。

(業務の概要)

第 2 条 対象とする業務は、こまき巡回バス再編支援業務（以下「業務」という。）とする。

(参加資格)

第 3 条 プロポーザルに参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 平成 30 年度の小牧市入札参加資格者名簿に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (3) 小牧市建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成 11 年 3 月 4 日 11 小総第 47 号）に基づく指名停止、小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 24 年 6 月 25 日付け小牧市長・愛知県小牧警察署長締結）に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 日本国内に本社又は営業所を有している者
- (6) 建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）第 2 条第 1 項に規定する建設コンサルタント登録簿に登録（都市計画及び地方計画部門）をしている者

(公募の公告)

第 4 条 市長は、プロポーザルに参加する者に必要な参加資格、条件、業務内容その他プロポーザルに必要な事項について公告するものとする。

2 市長は、前項の規定による公告をしたときは、その内容をホームページ

ジ等で公表するものとする。

(技術提案書等の提出)

第5条 プロポーザルに参加しようとする者は、プロポーザル参加表明書及び技術提案書その他の別に定める提出書類(以下「技術提案書等」という。)を市長に提出しなければならない。

(第一次審査)

第6条 市長は、第一次審査として、技術提案書等を別に定めるこまき巡回バス再編支援業務委託プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)に審査させ、技術提案書等を提出した者(以下「提出者」という。)のうち上位5者程度を第二次審査の出席要請者として選定させ、及びその結果を市長に報告させるものとする。ただし、提出者が5者以下の場合、第一次審査を省略することができる。

2 市長は、前項の報告に基づき、第二次審査の出席要請者として選定した提出者に対してはその旨を様式第1により通知し、選定しなかった提出者に対しては選定しなかった旨及びその理由を様式第2により通知するものとする。この場合において、提出者は、審査結果に関する問合せ及び異議申立ては一切できないものとする。

(第二次審査)

第7条 市長は、第二次審査として、前条第2項の規定により選定した者に対し、審査委員会に技術提案書等の内容の聴取等を行わせ、業務について技術的に最適な者及び次点者1者を選定させ、及びその結果を市長に報告させるものとする。

2 市長は、前項の報告に基づき、業務について技術的に最適な者及び次点者1者を特定するものとする。

3 市長は、前項の規定により技術的に最適な者として特定した者(以下「最優秀者」という。)及び次点者1者に対してはその旨を様式第3により通知し、特定しなかった者に対しては特定しなかった旨及びその理由を様式第4により通知するものとする。

4 前条第2項後段の規定は、第二次審査の結果について準用する。

(第二次審査の出席要請者の公表)

第8条 市長は、第6条第2項の規定により選定された者について、前条第1項の審査後、速やかにホームページにおいて公表するものとする。

(随意契約に係る見積書の徴収)

第9条 市長は、最優秀者を業務に係る随意契約の相手方とし、見積書を徴収するものとする。ただし、最優秀者が第3条各号に規定する者に該当しないと認めるときは、次点者を見積書の徴収及び随意契約の相手方とする。

2 前項の場合において、最優秀者に生じる損害については、市は一切の責を負わない。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、プロポーザルの実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成30年4月20日から施行する。

2 この要綱は、業務に係る契約の締結をもって、その効力を失う。

様式第 1 (第 6 条関係)

第 号
年 月 日

様

小牧市長



こまき巡回バス再編支援業務委託プロポーザルの第一次審査結果について (通知)

このことについて、技術提案書等を審査した結果、貴社を第二次審査の出席要請者として選定しましたので通知します。

つきましては、下記のとおり第二次審査を行いますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

記

第二次審査の概要

様式第2（第6条関係）

第 年 月 日
号

様

小牧市長

印

こまき巡回バス再編支援業務委託プロポーザルの第一次審査結果について（通知）

このことについて、技術提案書等を審査した結果、貴社については下記のとおり第二次審査の出席要請者として選定されませんでした。

今回のプロポーザルの実施にあたり、貴重な時間を費やされたことに感謝申し上げます。

記

選定しなかった理由

様式第3（第7条関係）

第 年 月 日
号

様

小牧市長



こまき巡回バス再編支援業務委託プロポーザルの第二次審査結果について（通知）

このことについて、第二次審査を実施した結果、貴社を下記のとおり

当業務の 最優秀者 として特定しましたので通知します。
次点者

記

- 1 審査結果
- 2 貴案に対する講評
- 3 その他

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第4（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

小牧市長



こまき巡回バス再編支援業務委託プロポーザルの第二次審査結果について（通知）

このことについて、第二次審査を実施した結果、貴社については下記のとおり当業務の最優秀者又は次点者として特定されませんでした。

今回のプロポーザルの実施にあたり、貴重な時間を費やされたことに感謝申し上げます。

記

特定しなかった理由